

プリントパックで働く私たちはモノじゃない! ……

## 過酷な労働を改善し、働き続けられる職場を!

2015年10月

全国印刷出版産業労働組合総連合会 京都地方連合会  
ユニオン京〔個人加盟支部〕 プリントパック京都分会  
<京都地連>TEL075-811-4633 FAX075-812-6285  
<分会 FaceBook ><https://m.facebook.com/pp.kyoto.bunkai1020>

### 死亡事故、長時間過密労働続く職場で 若い労働者が組合を結成!

「印刷通販」で拡大を続ける「株式会社プリントパック（印刷業、本社：京都府向日市）」では、2010年3月に当時26歳の青年が大型機械に頭を挟まれて死亡する労災事故を起こしました。しかしその後も、2交代12時間シフト365日操業の超過密・長時間労働が続いています。その職場状況に対して若い労働者が立ち上がり、2013年10月私達全印総連ユニオン京に加盟しプリントパック京都分会を結成し、労働者の職場改善要求を掲げました。

これに対して会社は、労働組合との交渉も不誠実な対応に終始して、2014年9月の京都府労働委員会のあっせんも拒否しました。団体交渉には応じるものの確認事項を次々に反故とする協約不履行を続け、分会長・書記長に対しては、不当な配置転換や賃金での差別待遇を行い、また分会長に対して「懲戒解雇」の恫喝をかけるなど、分会潰しを図っています。

### ブラック企業を社会的に包囲する 市民集会・行動を展開

このようなブラック企業の攻撃に対して、プリントパック京都分会を中心として、2015年2月22日首都圏青年ユニオンの神部紅委員長を講師に分会支援集会を開催し、会場から溢れる160名の結集で成功させました。また7月22日には「全国本支店同時アクション」を展開し、札幌・東京・京都・大阪で地域の仲間との共同行動で「ブラック企業追放」のキャンペーンをひろげました。



これらの活動を受けて、プリントパック社は組合員に対して年次休暇の申請について説明したり、安全衛生委員会の議題を公表、就業規則・賃金規定を開示するなど、微小ではあるものの改善された事例もありますが、未だ組合あての郵便物の取次ぎを拒否し、組合員への処遇を不当に差別する姿勢を続けています。職場では過重な労働が改善させることもなく、労災事故も絶えることはありません。



▲プリントパック本社前の宣伝

### 府労働委員会に不当労働行為救済の申立

プリントパック京都分会は、このような会社の姿勢を改めさせるため、京都府労働委員会に不当労働行為救済申立を行い、4月24日からすでに4回にわたり審問が行われています。組合は、◆組合員に対する不当な賃金差別◆夏季一時金交渉での団交拒否◆組合員宛ての郵便物取次ぎ拒否などの不当性を訴え、闘っています。

### プリントパックの ブラックな労働条件

- 機械は24時間稼働
- 2交代制(12時間勤務)
- 休憩時間も機械は運転
- 有給休暇取得困難
- 基本給は固定(最賃ストレス)
- 固定残業代残業90時間分
- 残業の強制
- …しかもいくら残業しても賃金は増えない
- 若者雇用の使い捨て